

持病のある方のための

終身医療保険 FlexiGold S

終身医療保険(引受基準緩和型)Ⅲ型

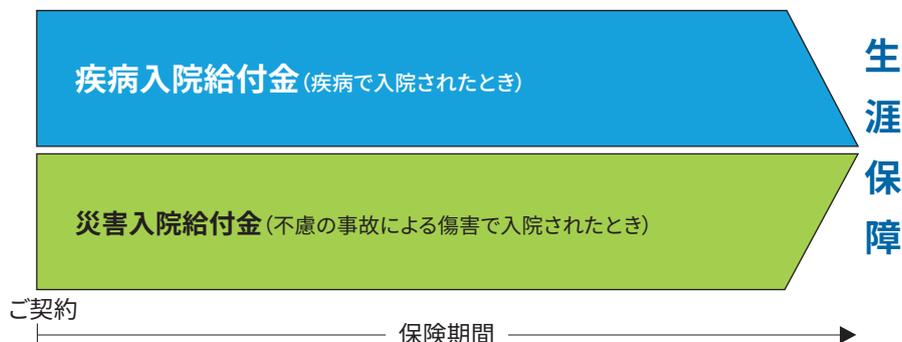
メットライフ生命 フレキシィ ゴールド S	この商品が満たす主な保障分野						貯蓄部分
	死亡	病気・ケガ	ガン	介護	教育・老後資金準備 役員・従業員の 退職金準備	資産運用	
		○	○				○*

*健康祝金特則を付加した場合

1 商品の特徴としくみ

- 生涯にわたり、病気・ケガで入院されたときの保障を準備できる商品です。
- 持病や既往症がある方のために設計されています。
- 責任開始時以後の持病の悪化や既往症の再発に対しても、所定の条件を満たしていれば給付金などをお支払いします。

しくみ図(イメージ)



プラス 特約を付加することにより、保障を充実させることができます。

付加できる主な特約

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 三疾病 ^{*1} の入院延長保障
終身三疾病入院延長給付特約(引受基準緩和型) | <input type="checkbox"/> 骨折の一時金保障
終身骨折診断一時金特約(引受基準緩和型) |
| <input type="checkbox"/> 手術・放射線治療・骨髄ドナーの保障
終身手術総合保障特約(引受基準緩和型) | <input type="checkbox"/> 介護の保障
終身介護保障一時金特約(引受基準緩和型) |
| <input type="checkbox"/> 先進医療の保障
先進医療給付特約(引受基準緩和型) | <input type="checkbox"/> 認知症の保障
終身認知症診断一時金特約(引受基準緩和型) |
| <input type="checkbox"/> 退院後の通院保障
終身通院給付特約(引受基準緩和型) | <input type="checkbox"/> 三大疾病 ^{*3} 時の保険料払込免除
三大疾病保険料払込免除特約(引受基準緩和型M用) |
| <input type="checkbox"/> ガン ^{*2} の一時金保障
終身ガン診断給付特約(引受基準緩和型) | <input type="checkbox"/> 給付金代理請求特約 |

*1 ガン(悪性新生物・上皮内新生物)・心疾患・脳血管疾患 *2 悪性新生物・上皮内新生物
*3 悪性新生物・心疾患・脳血管疾患

※ご契約時の年齢などにより、付加できない場合があります。

2 主なお取り扱いについて(主契約)

※お取り扱いの範囲などは、契約内容により異なります。

契約年齢範囲	満20歳～満85歳
最低口数(給付金額)	3口(3,000円)
保険期間	終身
解約返戻金	保険料払込期間中の解約返戻金はありません。
契約者担当	ありません。

3 主な保障内容(主契約)

名称	支払事由	支払金額	支払限度
疾病入院給付金	疾病で入院されたとき	入院給付金日額×入院日数	疾病入院給付金・災害入院給付金それぞれについて、支払限度の型に応じて、1回の入院につき60日(60日型)、120日(120日型)。通算支払限度は疾病入院給付金・災害入院給付金それぞれについて1,095日
災害入院給付金	不慮の事故による傷害で入院されたとき	入院給付金日額×入院日数	

■保険料払込期間満了後死亡保険金について

- 保険料払込期間が保険期間と異なる(短期払)場合、保険料払込期間満了後に死亡された場合に、保険料払込期間満了後死亡保険金(入院給付金日額の10倍相当額)をお支払いします。

■健康祝金について(健康祝金特則を付加した場合)

- 健康祝金支払基準日(契約日から5年または10年ごとの年単位の契約応当日)の前日末に生存され、かつ健康祝金支払対象期間中に継続10日以上の主契約の疾病入院給付金・災害入院給付金がいずれも支払われなかったとき、健康祝金(入院給付金日額の10倍)をお支払いします(最長90歳まで)。

■短期入院について(短期入院定額払特則を付加した場合)

- 入院給付金が支払われる入院をされた場合、10日以内の入院においては一律の金額として入院給付金日額の10倍をお支払いします(11日以上入院の場合は入院給付金日額×入院日数)。

4 その他の事項

■ご確認ください

- 告知内容、職業、収入、過去のご契約歴や病歴、既にご契約されている保険との通算などによりお引き受けできないことがあります。
- 引受基準を緩和していることなどにより、当社の他の医療保険に比べて保険料が割り増しされています。健康状態についての詳細な告知により、保険料の割り増しが無い当社の他の医療保険にご契約いただける場合があります。

お申し込みにあたっては、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■お問い合わせ先/担当者

■引受保険会社



メットライフ生命保険株式会社
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3
www.metlife.co.jp